

一般社団法人 日本オプトメカトロニクス協会 個人情報保護規程

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本オプトメカトロニクス協会(以下「協会」という。)における個人情報の適正な取扱いについての基本的事項を定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において「個人情報」とは、業務上知り得る個人情報(当該個人を識別する情報)をオンライン(デジタル媒体)／オフライン(アナログ媒体)を問わず個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。

2 本規程において個人情報について「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。

(協会の責務)

第3条 協会は、本規程の目的を達成するため、個人情報の保護に関し必要な措置を講ずるとともに、個人情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

- 2 協会の職員は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 3 業務執行理事もしくは事務局長は、協会において個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第2章 個人情報の取得

(取得の原則)

第4条 個人情報の取得は、利用目的を特定して明確に定め、これを本人に示すとともに、その目的の達成のために必要な限度においてのみ行うものとする。

- 2 個人情報の取得は、適法かつ公正な方法により行うものとする。

(特定の機微な個人情報の取得の禁止)

第5条 特定の機微な個人情報は、取得してはならない。

第3章 個人情報の利用・提供・管理

(個人情報の利用の原則)

第6条 個人情報は、原則として利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用できるものとする。

(個人情報の第三者提供の原則)

第7条 個人情報は、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供してはならない。

(個人情報の管理の原則)

第8条 個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理するものとする。

(自己の個人情報に関する本人の権利)

第9条 本人から自己の個人情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内にこれに応じるものとする。

- 2 前項に基づく開示の結果、誤った情報があり、これについて本人から訂正又は削除を求められた場合は、原則として合理的な期間内にこれに応ずることとする。

第4章 法令等の遵守

(法令等の遵守)

第10条 本規程の他、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針、その他の規範及びガイドラインを遵守する。

第5章 規程の改廃

(規程の改廃)

第11条 本規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

本規程は、平成26年4月1日より施行する。

個人情報保護方針

<個人情報保護に関する基本方針>

一般社団法人 日本オプトメカトロニクス協会は、法人としての社会的責任を自覚し、社会及び生活者との関わりを大切にして、日々の企業活動を行っています。ことに生活者の情報の一部である「個人情報」を保護する重要性をここにあらためて認識し、以下の方針に基づき、個人情報の保護に務めます。

<方針>

1. 個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的改善

当協会は、業務上知り得る個人情報(当該個人を識別しうる情報)をオンライン(デジタル媒体)/オフライン(アナログ媒体)を問わず管理・保護するために「個人情報保護規程」を策定し、実施し、維持し、継続的に改善します。

2. 管理体制

当協会は、個人情報保護遵守のため、問い合わせ・苦情窓口責任者などとの連携を通じ、個人情報保護のため、苦情及び相談への対応など、適切な対応を行います。

3. 個人情報の適切な取扱い

当協会は、個人情報を事前に開示された利用目的、範囲を超えて取扱うことを禁じると共に、そのための措置を講じます。また、事前に許諾された者以外の第三者に提供・開示することはありません。同時に、合理的な安全対策を講じて、個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止及び是正に務めます。

4. 登録された事業者情報の利用目的

当協会は、登録あるいは受講申し込みに記載された各種情報について、当協会の行う事業の目的のみに使用します。

5. 個人情報保護に関する法令及びその他規範の遵守

当協会は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針、その他の規範及びガイドライン等を遵守します。

制定日：平成26年4月1日
一般社団法人 日本オプトメカトロニクス協会
会長・代表理事 菅田史朗